



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが西尾レントオール<9699>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の西尾レントオール<9699>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと及び保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドの西尾レントオール株式保有比率は、10.01%と1.54%買い増した。

報告義務発生日は、2021年5月12日。